

特別児童扶養手当・特別障害者手当等制度のご案内

■特別児童扶養手当

中程度以上の障がいのある児童の父母、または父母に代わってその児童を養育している方へ支給されます。

手当月額／1級（児童1人につき）58,450円

2級（児童1人につき）38,930円

■特別障害者手当

在宅で重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする満20歳以上の方へ支給されます。

手当月額／30,450円

■障害児福祉手当

在宅で重度の障がいがあり、常時介護を必要とする満20歳未満の方へ支給されます。

手当月額／16,560円

※いずれの制度にも、支給要件があります

◆所得状況届をお忘れなく◆

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給中の方は、8月12日（水）から9月11日（金）までの間に所得状況届の提出が必要です。該当される方には、別途通知します。

受付場所／福祉課（市役所1階）

受付時間／8:30～17:15（土日祝日を除く）

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成には更新手続きが必要です

児童扶養手当及びひとり親医療費助成を受給している方は毎年8月に現況届・更新の手続きを行わなければ11月分以降の受給ができなくなります。該当者には通知書を送付しています。

■完全予約制

お手元に届いた書類の二次元コードまたは、お電話にて必ず予約をしてからご来庁下さい。

受付場所／こども家庭課（市役所2階）

受付期間／8月3日（月）～31日（月）

8:30～17:00（土日祝日を除く）

■予約なしで受付

受付場所／市役所1階ホール

受付期間／8月10日（月）～14日（金）8:30～19:00

※8月11日（火・祝）を除く

8月15日（土）・16日（日）9:00～12:00

『出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン』

現況届の提出期間中にハローワーク武雄の臨時窓口を設置します。普段は忙しくてハローワークに来ることができないお母さん・お父さん、現況届提出の際にぜひご相談ください。

※無料・予約不要

日時／8月10日（月）9:00～15:30

場所／市役所1階ホール

詳しくは こども家庭課 ☎0954-23-9216

ハローワーク武雄 ☎0954-22-4155

介護のお仕事体験しませんか？

日時／9月19日（土）、20日（日）

【19日】

10:00～12:00 90人（対象：小学1～4年生）

14:00～16:00 90人（対象：小学1～4年生）

【20日】

10:00～12:00 90人（対象：小学1～4年生）

14:00～16:00 90人（対象：小学5年～中学3年生）

会場／嬉野市社会文化会館（嬉野市塩田町大字五町田甲628-4）

対象者／県内の小中学生およびその保護者

体験内容／①介護福祉士 ②理学療法士・作業療法士

③看護師・歯科衛生士 ④管理栄養士

※時間内で3ブースを体験

（介護福祉士+その他2ブース）

参加費／無料（事前申込制）

申し込みや詳細は右記二次元コードからご確認ください。



▲ホームページ

詳しくは さがケアお仕事チャレンジお問い合わせ事務局

☎0952-22-1460

ひとり親のための就業に向けたパソコン講座

ひとり親家庭の親に対して、子育てと仕事の両立が図りやすいITを使った在宅就業や就労に役立つパソコン講座を開催します。

対象者／・佐賀県内にお住まいのひとり親の皆さま

・オンライン受講に参加できる方

・事業の趣旨をよく理解し、訓練に意欲を持って取り組める方

訓練内容／初級コース（3時間/日）

Word・Excel・PowerPointをはじめとしたパソコンの基本操作、日商PC検定試験3級 試験対策

受講形態／オンライン受講（お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレットを通して受講します）

期間／10月14日（水）～12月15日（火）※土日祝日は休講

募集人員／15名

受講料／無料（パソコンは無料貸出、テキストは無料配布）

申込方法／郵送（申込用紙はセンターのホームページからダウンロードしてください）▲ホームページ

申込期限／9月7日（月）必着

詳しくは 特定非営利活動法人 ひとり親ICT就業支援センター

☎0952-32-0221（平日9:30～15:00）

